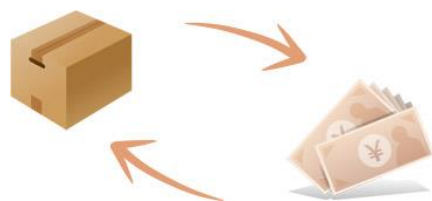


# 月刊エフアンドパートナーズ VOL.26



今回のテーマは

## 債権回収

です。



難しい言葉に感じられるかもしれませんが・・・

私たちは**日常生活**でも**債権回収**を行っています。

商品を納品して  
その代金に対して請求書を郵送

### 商品代金債権の回収

友達と飲み会で、  
幹事が代金を立替えて後日友達に請求

### 立替金請求債権の回収

## 債権の未回収が与えるインパクト

商品単価 100万円 で 利益率20% の商品だとすると  
1 個販売すると 20万円 の利益  
1 個分の未回収が発生すると、その損失を取り戻すために

**100万円×5個＝500万円の売上** が必要



**たった1個の損失を取り返すために、その5倍の労力を必要とします。**

債権回収は、専門家に依頼すれば  
回収確率が上がり、キャッシュフロー改善にも役立ちます。

- 個人に対し少額債権大量の少額債権がある
- 法人に対し140万円以下少額債権大量の少額債権がある
- 個人間のお金の貸し借りで支払ってもらえない
- 賃料を滞納されている
- 顧問弁護士に未収金回収を断られた

このような未収金を抱えておられる方へ  
当事務所が全力でサポート致します！



司法書士法人  
**F&Partners**

【京都事務所】〒604-8162 京都市中京区七観音町623番地 第11長谷ビル5階  
【大阪事務所】〒540-0026 大阪市中央区区内本町1丁目1番1号 OCTビル3F  
【滋賀事務所】〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目1番1号 エルテ1932-113

